

# 石川県公報

令和4年7月8日

第13522号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告示			○土地改良区の清算人就任公告 (同)	4
○救急病院の認定	(地域医療推進室)	1	公安委員会	
公告			○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	4
○入札公告	(県民交流課)	1	監査委員	
○入札公告	(産業政策課)	2	○定期監査結果公表	5
○土地改良区の定款変更認可公告	(農業基盤課)	3		

## 告 示

### 石川県告示第289号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

令和4年7月8日

石川県知事 馳 浩

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
みらい病院	金沢市鞍月東1丁目8番地	令和4年7月1日	令和7年6月30日
石田病院	金沢市寺町3丁目10番15号	令和4年7月1日	令和7年6月30日

## 公 告

### 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年7月8日

石川県知事 馳 浩

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 委託業務名

広報誌「ほっと石川」(第105号から第107号まで) 県内全世帯配布業務

##### (2) 業務内容

広報誌「ほっと石川」(第105号から第107号まで) の県内全世帯への配布

##### (3) 履行期限

広報誌「ほっと石川」(第105号から第107号まで) を県の発注を受けた印刷業者から受け取った日から起算して10日以内。

#### 2 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
  - (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
  - (3) 県内に本社又は営業所を有する者であること。
  - (4) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 4 契約条項を示す場所等
- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県県民文化スポーツ部県民交流課広報広聴室  
電話番号 076-225-1362
  - (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- 5 入札及び開札の日時及び場所
- 令和4年7月14日(木)午後3時  
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県庁行政庁舎13階 1312会議室(入札後、即時開札する。)
- 6 その他
- (1) 入札保証金及び契約保証金  
免除
  - (2) 入札に参加する者に要求される義務  
入札者は、当該業務を別途指定する日時及び場所に納入することができることを証明する書類を令和4年7月12日(火)までに4(1)の場所に提出しなければならない。  
なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
  - (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
  - (4) 契約書作成の要否  
要
  - (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - (6) その他  
詳細は、入札説明書による。

---

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年7月8日

石川県知事 馳 浩

### 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量  
通気度試験機 一式
- (2) 調達件名の特質等  
入札説明書による。
- (3) 納入期限  
令和4年12月27日
- (4) 納入場所  
石川県工業試験場

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和4年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、次に掲げる事項を証明する書類を令和4年8月1日（月）午後5時までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 当該調達物品が入札説明書に示す仕様に合致していること。
- (2) 当該調達物品を確実に納入できること。
- (3) アフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていること。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒920-8203 金沢市鞍月2丁目1番地  
石川県工業試験場管理部総務課 電話番号 076-267-8080
- (2) 入札説明書の交付方法  
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札及び開札の日時及び場所  
入札 令和4年8月9日（火）午前10時  
開札 入札後、即時開札する。  
場所 石川県工業試験場第2会議室

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 入札の無効  
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (4) 契約書作成の要否  
要
- (5) 落札者の決定方法  
石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 手続における交渉の有無  
無
- (7) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 土地改良区の定款変更認可公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年7月8日

石川県知事 馳 浩

土地改良区の名称	認可年月日
河野土地改良区	令和4年7月1日

## 土地改良区の清算人就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第17項の規定により、次のとおり土地改良区の清算人が就任した旨の届出があった。

令和4年7月8日

石川県知事 馳 浩

清算法人七尾土地改良区

職名	氏名	住所	就任年月日
清算人代表	坂井 助光	七尾市細口町ホ部29番地1地	令和4年6月21日
清算人	守友 清藏	七尾市下町ツ部32番地	〃
〃	佐藤 喜典	七尾市所口町ハ部19番地	〃
〃	武元 晴彦	七尾市飯川町12部26番地	〃
〃	小林 秀和	七尾市八幡町ホ部2番地	〃
〃	和田 修	七尾市国下町子部47番地	〃
〃	白山 博	七尾市千野町ナ部52番地	〃
〃	竹林 忠義	七尾市八田町ヨ部65番地	〃
〃	林 繁壽	七尾市中挾町ツ部21番地	〃
〃	室塚 義明	七尾市江曾町井部55番地	〃
〃	瀧口 勲	七尾市若林町テ部14番地	〃
〃	前吉 俊明	七尾市白馬町13部37番地	〃
〃	古木 真人	七尾市国分町カ部31番地	〃
〃	中森 芳男	七尾市本府中町モ部138番地1	〃
〃	川尻 章夫	七尾市上府中町セ部15番地	〃
〃	川原 重男	七尾市天神川原町ホ部30番地	〃
〃	杉本 喜久雄	七尾市藤橋町ナ部17番地	〃
〃	西澤 治彦	七尾市古府町ヌ部65番地	〃
〃	杉本 吉男	七尾市古府町ラ部42番地	〃
〃	細川 正行	七尾市国分町ワ部52番地	〃
〃	寅松 清一	七尾市大田町6部74番地1	〃

## 公 安 委 員 会

## 石川県公安委員会告示第74号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

令和4年7月8日

石川県公安委員会

別表第4（指定方向外進行禁止）金沢中警察署管内の表153の項、330の項、331の項、332の項、333の項、334の項、335の項、336の項、639の項、640の項及び641の項を次のように改める。

153	主要地方道金沢小松線	金沢市伏見台2丁目2番74号先	窪7丁目交差点から円光寺本町方向への右折	自動車及び原動機付自転車	7:00から8:30まで（土・日曜日、休日を除く。）
-----	------------	-----------------	----------------------	--------------	----------------------------

330				削	除
331				削	除
332				削	除
333				削	除
334				削	除
335				削	除
336				削	除
639	市道野町3丁目線6号	金沢市野町3丁目707番先	野町4丁目方向から野町1丁目方向への左折	車両(普通自転車を除く)	7:00から9:00まで(土・日曜日、休日を除く。)
640	市道準幹線510号野町泉野線	金沢市野町3丁目19番1号先	沼田交差点方向から六斗広見方向への右折	車両(普通自転車を除く)	7:00から9:00まで(土・日曜日、休日を除く。)
641	市道準幹線517号野町泉野出町線	金沢市野町3丁目18番1号先	泉が丘方向から六斗広見方向への直進	車両(普通自転車を除く)	7:00から9:00まで(土・日曜日、休日を除く。)

別表第4(指定方向外進行禁止)金沢東警察署管内の表に次のように加える。

1074	国道8号(今町上りONランプ)	金沢市今町甲100番地先	今町から北森本町方向への右折	車両	終日
1075	国道8号(津幡バイパス)	金沢市今町甲100番地先	今町から北森本町方向への左折	車両	終日

別表第20(停止禁止部分の指定)金沢中警察署管内の表に次のように加える。

38	市道1級幹線30号長坂有松線	金沢市泉野出町2丁目1番7号先		終日	車両
----	----------------	-----------------	--	----	----

## 監 査 委 員

### 定期監査結果公表

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定により、令和4年度監査を、石川県監査委員監査基準(令和2年石川県監査委員告示第1号)に準拠し実施したので、その結果を下記のとおり公表する。

令和4年7月8日

石川県監査委員 善 田 善 彦  
同 川 裕 一 郎  
同 山 本 次 作  
同 奥 村 豊 美

#### 記

1 監査の対象

地方自治法第199条第1項に規定する令和2年度及び令和3年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理(以下「財務事務の執行等」という。)を対象とした。

2 監査の着眼点(評価項目)

監査に当たっては、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から実施した。

3 監査の実施内容

財務事務の執行等について、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。

## 4 監査の結果

財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等について、上記のとおり監査した限りにおいて、監査対象所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	監査実施年月日	監査の対象期間	監 査 の 結 果
石川農林総合事務所	令和4年6月22日	令和3年4月1日～ 令和4年3月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
南加賀農林総合事務所	令和4年6月23日	〃	〃
奥能登農林総合事務所	令和4年6月24日	〃	〃
中能登農林総合事務所	〃	〃	公用車の交通事故が2件発生していた。 公用車の運行に際しては、安全運転に万全を期するよう十分注意すること。
白山ろく民俗資料館	令和4年6月28日	令和3年2月1日～ 令和4年1月末日	所管の財務に関する事務及び経営に係る事業その他の事務事業の執行等は、おおむね適正に処理されていると認める。
安原・高橋川工事事務所	〃	令和3年4月1日～ 令和4年3月末日	〃
七尾港湾事務所	令和4年6月29日	〃	〃
七尾高等学校	〃	〃	〃
七尾東雲高等学校	〃	〃	〃